

市税の納期限

納付は便利な口座振替の利用を

第10期集合税

3月31日(月) 国 債権管理課 ☎32-1497

自分の体を知って 健康維持に努めましょう

令和7年度 集団健診



国 市保健福祉センター ☎32-7100

集団健診の追加申し込みを受け付けています。まだ、申し込んでいない人は、市保健福祉センターに申し込んでください。

健診種類

● 一括健診

全項目を受診

対象 40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者

● 選択健診

希望の項目を選択して受診

対象 20歳以上の住民

※がん検診は、社会保険加入者も受診可能。
※検査種別で対象年齢が異なります。

健診項目 基本(特定)健診、腹部超音波、肺がん、胃がん(バリウム)、大腸がん(便検査)、骨粗しょう症(40歳以上の女性で5歳ごと)、乳がん(30歳以上で偶数年齢の女性)、子宮頸がん(20歳以上で偶数年齢の女性)
※喀痰検査、前立腺がん、肝炎ウイルス検診は健診当日に受け付け。

申し込み
フォーム
市HP▶



保健・健診

ピロリ菌感染検査の費用を助成しています

市内の委託医療機関で受ける検



助成・補助

生涯学習課 ☎(32)1934

※申込者には、ボランティア保険加入、ベスト・帽子・名札を貸与します。

申込方法 電話
組織で活動していない人

対象 各種団体・



子ども見守りボランティア
会員募集

募集

あなたの
くらしに
ピタッと

月刊 宇城通信

査費用を助成しています。

対象 検査日時時点で市在住の15歳

以上の人(その他条件あり)

※すでにピロリ菌感染検査を受けた事がある、消化器疾患が疑われる人などは対象外。

検査方法 血液検査または尿検査

実施期限 3月31日(月)

自己負担額 1000円

申込方法 電話・申し込みフォーム

※申し込み後、申請書や委託医療機関などを記載した資料をお送りします。



申し込み
フォーム



国 市保健福祉センター ☎(32)7100

一部小中学生の保護者へ

給食費を補助

対象 次のいずれかに該当する市

在住の小中学生の保護者
・宇城市立学校以外に在籍し、給食費を負担または弁当を持参している

・宇城市立学校に在籍し、アレルギーなどの理由により弁当を持参し、給食の提供を受けていない

種別	現在	令和7年3月24日から
10年用 旅券	16,000円	電子申請：15,900円 窓口申請：16,300円
5年用 旅券	11,000円	電子申請：10,900円 窓口申請：11,300円

国 市民課 ☎(32)1446



外務省HP
詳しくは
こちら



お知らせ

旅券(パスポート)が
変わります

偽造・変造対策を大幅に強化した旅券になります。

変更日 3月24日(月)以降の申請受理分から

申請から交付までの期間

これまで 9日(土・日・祝を除く)

3月24日(月)以降 3週間程度

※早めの申請をお願いします。

オンライン申請が便利です

・マイナンバーによるオンライン申請では、戸籍全部事項証明書の提出が不要

※戸籍連携に同意が必要。

・手数料がお得

補助限度額

・小学生5万6000円

・中学生5万8300円

申請期限 3月31日(月)

申請方法 在籍する学校に給食費

支払状況証明などを記載してもらい、申請書に添付して学校給食センターに持参または郵送



詳しくは
こちら
市HP



国 学校給食センター
☎(32)0493

物価高騰対策給付金を
支給します

給付金の種類

① 物価高騰対策給付金(非課税世帯)

② 物価高騰対策給付金(こども加算)

支給金額

① 1世帯あたり3万円

② 対象児童1人あたり2万円

対象世帯

① 令和6年12月13日(基準日)時点で宇城市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度の住民税が課されていない

※世帯全員が課税者の扶養に

精神障がい者に対する
旅客運賃の割引開始



旅客鉄道会社など(JRなど)の旅客運賃の割引が開始されます。

開始日 4月1日(火)

対象

・顔写真付きの精神障がい者保健福祉手帳(旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第1種または第2種の記載のあるもの)をお持ちの人

・第1種精神障がい者と介護者と介護者

※手帳をお持ちの人がひとりでも利用する場合は片道の営業キロが100キロを超える場合に限りません。

※現在交付済みの手帳は、申し出に応じて該当スタンプを社会福祉課または各支所で押印します。(手続きは代理人でも可)

国 社会福祉課 ☎(32)1387

詳しくは
こちら
市HP



税

車検時の納税証明書の
掲示は原則不要です

4月1日(火)より「軽自動車納付管理システム(軽JNKス)」の対象拡大に伴い、二輪の小型自動車も、納税証明書の掲示が原則不要になります。

※納付情報が軽JNKスに登録されるまでに時間がかかることがあります。急ぐ場合は、従来通り納税証明書を掲示してください。

国 税務課 ☎(32)1402

国 社会福祉課 ☎(32)1387

詳しくは
こちら
市HP

